

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月22日
【会社名】	ザ・レジェンド・ホテルズ&トラスト株式会社
【英訳名】	The Legend Hotels & Trust , inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 嶋田 秀子
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町一丁目4番16号
【電話番号】	(03)5365-3201(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 告野 充
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町一丁目4番16号
【電話番号】	(03)5365-3201(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 告野 充
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	一般募集 110,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	100,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。

（注）平成23年2月22日開催の取締役会決議によっております。

2【株式募集の方法及び条件】

（1）【募集の方法】

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当			
その他の者に対する割当			
一般募集	100,000	110,000,000	55,000,000
計（総発行株式）	100,000	110,000,000	55,000,000

（注）1．一般募集の方法によるものとし、そのすべてを発行会社が直接募集し、その他の方法による募集は行わないものとしします。

2．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。

3．本募集における申込株式数が募集株式数を超える場合は先着順によることとし、申込株式数が募集株式数に達しない場合は申込株式数をもって発行株式数とします。

(2) 【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数 単位(株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
1,100	550	100	自 平成23年3月4日(金) 至 平成23年3月28日(月)	1株につき 1,100	平成23年3月29日(火)

- (注) 1. 申込みの方法は、申込期間内に「株式申込証」、「株主票」に所定事項を記入、捺印の上「ご本人様確認書類」及び申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
2. 申込株式数が募集株式数に達しない場合には、申込株式数をもって発行株式数とします。
3. 申込株式数が募集株式数を上回った場合には、申込みを受けた順番により割当先及び割当株式数を決定します。その場合には、割当を受けられなかった株数に応じ、申込証拠金を返還します。
4. 申込証拠金(上記3による返還部分を除く)のうち、発行価額払込相当額(1株につき1,100円)を払込期日(平成23年3月29日)に新株式払込金に振替充当します。
5. 申込証拠金には利息をつけません。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
ザ・レジェンド・ホテルズ&トラスト株式会社 管理部	東京都渋谷区本町一丁目4番16号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 青山支店	東京都渋谷区南青山五丁目1番22号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
110,000,000	3,000,000	107,000,000

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

上記手取概算額107,000千円の使途としましては、第1号ホテル(千葉県いすみ市岬町中原字谷ノ平地73番地1他、平成23年に建築着工、平成24年に竣工・開業予定)の用地購入代金242,000千円の残金94,000千円に充当し、支払期日である平成23年3月31日までに支払う予定であります。

また、上記手取概算額の残額13,000千円につきましては、第1号ホテルの建築設計施工費用の一部に充当し、平成23年6月に支払う予定であります。

なお、上記資金使途に充当するまでの間は、当社預金口座にて適切に管理いたします。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部 【追完情報】

1 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」の有価証券報告書及び半期報告書に記載された「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」について、本有価証券届出書提出日（平成23年2月22日）までの間において、生じた変更その他の事由を反映し、その全体を一括して記載したものであります。

なお、将来に関する事項は本有価証券届出書提出日（平成23年2月22日）現在において判断したものであります。

（1）業績の推移について

当社の事業は、ホテルの開発・運営を行う「ホテル開発・運営事業」、ホテル会員権の販売・管理、リゾートクラブ運営を行う「トラスト事業」、広告宣伝及びイメージアップの一環として行う講演活動、マスコミ対応等を行う「コンサルティングサービス事業」及びホテル運営にて培ったサービスをコンテンツとして提供する「コンテンツサービス事業」の4事業としておりますが、設立以来「コンサルティングサービス事業」の売上げが中心となっております。その結果、5期連続で当期純損失を計上しております。当社といたしまして、「ホテル開発・運営事業」が収益を生むには、計画当初から、ある程度の期間が必要という認識を持っております。そのため、早期に安定収益が確保できる「トラスト事業」、「コンサルティングサービス事業」が計画どおりに進展しない場合、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

（2）ホテル開発・運営事業について

当社は、設立時よりホテルの竣工を目指し準備を進めておりますが、当社が開発・運営するホテルは本書提出日現在建設及び営業をしておりません。そのため、これらのホテルが軌道に乗り、継続的な事業として確立していくためには、想定外の費用を負担しなければならない可能性があります。また、市場環境等の変化により、計画通りに利益を確保できない可能性もあります。このような事態が発生し、ホテル開発・運営事業を計画通りに展開できなかった場合には、利益率の低下や新規事業に対する投資の回収の困難を招くことになり、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

（3）土地の取得について

当社は、第1号ホテルを建設するため、平成19年11月に千葉県いすみ市岬町中原字谷ノ平地の土地建物売買契約を締結しております。当初は平成20年3月までに売買代金の支払い並びに登記手続きを終了させ自社の土地として所有する予定でしたが、その後の経済情勢の大幅な変動などに伴い、売買代金の残金を当初の支払期日から延長する覚書を締結しております。今後、更に支払期日を延長した場合には、当初の計画通りに展開できなくなる可能性に加え、追加の遅延損害金なども発生する可能性があります。当社の業績及び財政状態並びに事業計画に影響を与える可能性があります。なお、当該土地について、当社の固定資産として取得した場合には、取得事業年度より「固定資産の減損会計」を適用する予定です。今後、取得した土地については、減損処理を認識せざるを得ないことも想定され、その場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

（土地建物売買契約）

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間（注）
ザ・レジェンド・ホテルズ&トラスト(株)	(有)ドリームスオブD	土地建物 売買契約	千葉県いすみ市岬町中原 字谷ノ平地の土地並びに 建物の売買契約	平成19年11月21日から 平成20年3月31日まで

（注）平成20年7月1日、平成20年10月27日、平成20年11月30日、平成21年3月26日、平成21年8月31日、平成21年9月30日、平成22年3月25日及び平成22年9月16日に契約期間、売買代金の変更を目的とした覚書を締結しております。

（4）トラスト事業について

当社のビジネスモデルは、トラスト事業において募集を行い、会員権を購入された「ホテルオーナー会員」からの預託金でホテルを竣工します。そのため、トラスト事業において、「ホテルオーナー会員」の募集が計画通りに展開できなかった場合には、ホテル開発・運営事業に対する投資の回収の困難を招くことになり、当社の業績及び財政状態に影響を与

る可能性があります。

（５）協力会社との関係について

当社は、ホテルを建設するにあたり、開発許可申請手続き、建設設計、建設監理等の業務の一部を外部の協力会社に委託しており、多数の協力会社と安定的かつ友好的な取引関係を維持継続しております。今後も、既存の協力会社との関係維持強化に努めるとともに、委託業務の遂行能力がより高い協力会社を発見選定して良好な取引関係を構築していく方針です。しかしながら、当社と協力会社との取引関係に変化が生じた場合、または不測の事態が発生した場合に当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

（６）ホテル運営に伴う人材の確保について

当社は、「第２ 事業の状況 ４ 事業等のリスク（２）ホテル開発・運営事業について」にも記載しておりますが、本書提出日現在において、当社が建設及び営業をしているホテルはありません。そのため、ホテル運営のためのオペレーション及びサービスの構築はこれからの経営課題となり、その課題を克服するためには、ホテルオペレーションに精通した人材の確保が必要であります。当社の人員計画としましては、まず、支配人、副支配人クラスの人材を確保した後、各部門のマネージャークラスの人材を募集する予定です。しかしながら、これらの人材を確保できなかった場合には、当社のホテル運営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（７）原材料の市況変動について

ホテルの建設にあたっては、多くの建設資材が使用されることとなります。建設資材の市場価格の変動による建設コストの増減が当社の業績及び事業計画に影響を与える可能性があります。

（８）法的規制について

ホテルの開業には、宅地建物取引業免許、都市計画法に基づく開発行為許可、建築基準法に基づく建築確認許可、旅館業法に基づくホテル営業許可等が必要になり、また、それぞれの法的規制を受けることとなります。当社の主要な事業に係る免許の有効期限等は以下のとおりであります。現在、当該免許等が取消となる事由は発生しておりませんが、万一、将来このような事由が発生した場合は、当社の事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、今後これらの関係法規の新設、改廃等が行われた場合に当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

免許・許認可	有効期限	種類	関連法規	登録等の交付
宅地建物取引業者免許	自 平成19年3月31日 至 平成24年3月30日		宅地建物取引業法	東京都知事（１） 第87349号
開発行為許可	平成21年8月31日取得		都市計画法	千葉県都計指令 第288号
建築確認済証	平成22年3月9日交付		建築基準法	第UHEC 建確21391号

(9) 社歴が浅いことについて

当社は、平成18年3月に設立しており、社歴の浅い会社であります。そのため、財政状態及び経営成績を比較するための継続的な情報提供が困難な状況となっております。今後は、社内体制の整備を急ぎ、迅速な開示に努め、IR活動にも留意する所存であります。しかしながら、経営成績等の比較には時間の経過が不可欠であり、問題解決まで時間を要する可能性があります。

(10) 内部管理体制について

当社は、本書提出日現在、常勤取締役2名、非常勤取締役1名、非常勤監査役1名と組織規模が小さく、内部管理体制もこれに応じた体制となっておりますが、今後は業容に見合う人材の確保だけでなく、内部管理及びリスク管理体制の整備が不可欠であります。そのため、当社の事業拡大やリスク管理等に対して適切かつ十分な人員確保や組織整備ができなかった場合には、当社の事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 特定人物への依存について

当社の事業は、代表取締役である嶋田秀子が、当社の経営戦略の立案や決定、提携先及び取引先との交渉などにおいて中心的な役割を担っております。現在は、同氏の経営判断、営業力、企画力、人的ネットワーク等に大きく依存しております。そのため、今後、特定の人物に依存しない組織を構築してまいりますが、何らかの要因により同氏が当社を退任した場合には、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 役員の兼任について

当社の役員の兼任状況につきましては、以下のような状況になっております。

当社の役職	氏名	兼職先	兼職先業務内容及び役職
取締役	上村 恒雄	上村公認会計士事務所	所長
社外監査役	山本 哲朗	(株)アイ・エス・アイ・パートナーズ	代表取締役

(13) 新株予約権について

当社は役員及び従業員のモチベーションの向上を目的として、ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。当該制度の内容は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであり、本書提出日現在の新株予約権は1,130,000株、発行済株式数の110.0%となっております。なお、将来、株式の市場価格が行使価額を上回る場合、新株予約権の行使により、1株当たりの純資産及び純利益が希薄化し、株式の市場価格を低下させる可能性があります。

(14) 配当政策について

当社では、設立時から現在まで配当を実施した実績がございません。今後は、経営基盤強化のため、安定した財務体質を目指し、新たな事業展開に備え内部留保に重点を置く予定であります。そのため、配当については当面の間行わない予定であります。

(15) 株式の希薄化について

当社は第5期中間期(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)に係る半期報告書提出後(平成22年9月29日提出)、本書提出日(平成23年2月22日)までの間において以下のとおり募集による新株式を発行しております。

平成22年9月2日開催の当社取締役会において決議されました、平成22年9月30日を払込期日とする新株式(普通株式)の発行に関して、下記の通り払込みが完了いたしました。

イ. 募集方法	一般募集
ロ. 発行する株式の種類及び数	普通株式6,000株
ハ. 発行価格	1株につき1,100円
ニ. 引受価額	1株につき1,000円
ホ. 発行価額の総額	6,000千円
ヘ. 資本組入額	500円
ト. 資本組入額の総額	3,000千円
チ. 増資資金の使途	第1号ホテルの建築設計費用の支払等に充当

平成22年10月6日開催の当社取締役会において決議されました、平成22年10月29日を払込期日とする新株式(普通株式)の発行に関して、下記の通り払込みが完了いたしました。

イ. 募集方法	一般募集
ロ. 発行する株式の種類及び数	普通株式9,200株
ハ. 発行価格	1株につき1,100円
ニ. 発行価額の総額	10,120千円
ホ. 資本組入額	550円
ヘ. 資本組入額の総額	5,060千円
ト. 増資資金の使途	第1号ホテルの建築設計費用の支払等に充当

平成22年11月4日開催の当社取締役会において決議されました、平成22年11月30日を払込期日とする新株式(普通株式)の発行に関して、下記の通り払込みが完了いたしました。

イ. 募集方法	一般募集
ロ. 発行する株式の種類及び数	普通株式8,900株
ハ. 発行価格	1株につき1,100円
ニ. 発行価額の総額	9,790千円
ホ. 資本組入額	550円
ヘ. 資本組入額の総額	4,895千円
ト. 増資資金の使途	第1号ホテルの建築設計費用の支払等に充当

平成22年12月2日開催の当社取締役会において決議されました、平成22年12月28日を払込期日とする新株式(普通株式)の発行に関して、下記の通り払込みが完了いたしました。

イ. 募集方法	一般募集
ロ. 発行する株式の種類及び数	普通株式11,500株
ハ. 発行価格	1株につき1,100円
ニ. 発行価額の総額	12,650千円
ホ. 資本組入額	550円
ヘ. 資本組入額の総額	6,325千円
ト. 増資資金の使途	第1号ホテルの建築設計費用の支払等に充当

平成23年1月6日開催の当社取締役会において決議されました、平成23年1月31日を払込期日とする新株式(普通株式)の発行に関して、下記の通り払込みが完了いたしました。

イ．募集方法	一般募集
ロ．発行する株式の種類及び数	普通株式10,700株
ハ．発行価格	1株につき1,100円
ニ．発行価額の総額	11,770千円
ホ．資本組入額	550円
ヘ．資本組入額の総額	5,885千円
ト．増資資金の使途	第1号ホテルの建築設計費用の支払等に充当

(16) 継続企業の前提に関する重要な事象等

当社は、リゾートホテルの建設・運営、会員制リゾート倶楽部会員権の販売及び経営・教育を中心としたコンサルティングとホテル運営ノウハウを特化したコンテンツサービスを提供すべく平成18年3月に会社を設立し、現在事業準備を推進中であり、主たる事業であるホテル開発・運営事業は、ホテル建設用地の物件を探索し自社で用地取得を行い、ホテル建物の建設を施主としてデザイン会社、設計監理会社、建設施工会社に委託して行い、約1年間の建設施工期間を経て竣工したホテルの運営も併せて行う事業であります。

しかし、現在ホテル建設用地の取得段階であり、公募増資により資金を調達しておりますが、未だ土地の取得には至っておりません。また、当社は現時点で安定的な収益源を有していないため、会社設立以来連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっております。よって、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

なお、当該重要事象等を改善するための対応策は、下記「2 財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす事象について」に記載しております。

2 財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす事象について

「第三部 追完情報 1 事業等のリスクについて(16)」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、当社といたしましては以下の対応策を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと考えているため、継続企業の前提に関する注記は記載しておりません。

平成22年3月9日にホテル建物の建築許可が下りたことにより、具体的な設計図面の入った販売ツールの提示等を通して、会員制リゾート倶楽部会員権の販売を積極的に行い、トラスト事業収益の安定化を図ってまいります。

会員制リゾート倶楽部会員権の販売を促進するため、当社の広告宣伝及びイメ - ジアップの一環として講演活動、マスコミ対応等を積極的に海外も含めた全国レベルで行っていくことにより、コンサルティング事業の収益化に努めてまいります。

公募増資を原則マンスリー単位で行い、可能な限り公募回数を増やすとともに、1回の公募申込期間を可能な限り延ばし、効率的な資金調達を行ってまいります。

公募増資の申込者を増やし増資金額の増加に繋げるため、広告宣伝として各種媒体の活用やマスコミへの露出を行う経費を積極的に投入してまいります。

公募増資以外のファイナンス手法も検討し、資金調達の機動性と柔軟性を図ってまいります。

上記の広告宣伝費を除く経費全般については、アウトソーシング等の活用により固定費は極力変動費化を推進し、可能な限りコスト削減に努めてまいります。

3 資本金の増加

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (5) 発行済株式総数、資本金等の推移)に記載の資本金は、本有価証券届出書提出日（平成23年2月22日）現在までに次のとおり増加しております。

年月日	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	内容
平成22年2月26日	3,700	301,550	有償一般募集 発行価額 1,000円 資本組入額 500円
平成22年3月31日	3,950	305,500	有償一般募集 発行価額 1,000円 資本組入額 500円
平成22年4月28日	6,050	311,550	有償一般募集 発行価額 1,000円 資本組入額 500円
平成22年5月31日	5,150	316,700	有償一般募集 発行価額 1,000円 資本組入額 500円
平成22年6月30日	4,500	321,200	有償一般募集 発行価額 1,000円 資本組入額 500円
平成22年7月30日	2,400	323,600	有償一般募集 発行価額 1,000円 資本組入額 500円
平成22年8月31日	2,750	326,350	有償一般募集 発行価額 1,000円 資本組入額 500円
平成22年9月30日	3,000	329,350	有償一般募集 発行価額 1,000円 資本組入額 500円
平成22年10月29日	5,060	334,410	有償一般募集 発行価額 1,100円 資本組入額 550円
平成22年11月30日	4,895	339,305	有償一般募集 発行価額 1,100円 資本組入額 550円
平成22年12月28日	6,325	345,630	有償一般募集 発行価額 1,100円 資本組入額 550円
平成23年1月31日	5,885	351,515	有償一般募集 発行価額 1,100円 資本組入額 550円

4 最近の業績の概要

第5期事業年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）

平成23年2月15日開催の取締役会において承認され公表した、第5期事業年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）の財務諸表は以下のとおりであります。

なお、当該内容は財務諸表等規則に基づいて作成したものであります。金融商品取引法第193条の2第1項に基づく監査法人の監査が終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	12,170
売掛金	592
仕掛販売用不動産	161,723
商品	821
貯蔵品	4,343
前渡金	1,501
前払費用	251
その他	253
流動資産合計	181,657
固定資産	
有形固定資産	
工具、器具及び備品	1,130
減価償却累計額	943
工具、器具及び備品（純額）	187
建設仮勘定	154,030
有形固定資産合計	154,217
無形固定資産	
ソフトウェア	388
無形固定資産合計	388
投資その他の資産	
敷金及び保証金	10,880
長期前払費用	137
投資その他の資産合計	11,017
固定資産合計	165,623
資産合計	347,281
負債の部	
流動負債	
買掛金	5,266
未払金	12,889
未払費用	1,480
未払法人税等	1,009
前受金	15,640
預り金	961
流動負債合計	37,246
負債合計	37,246

(単位:千円)

		当事業年度 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金		345,630
資本剰余金		
資本準備金		243,830
資本剰余金合計		243,830
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		279,424
利益剰余金合計		279,424
株主資本合計		310,035
純資産合計		310,035
負債純資産合計		347,281

【損益計算書】

(単位:千円)

	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
売上高	11,466
当期商品仕入高	3,677
合計	3,677
商品期末たな卸高	821
商品売上原価	2,856
売上総利益	8,609
販売費及び一般管理費	59,755
営業損失()	51,145
営業外収益	
受取利息	11
還付加算金	4
その他	1
営業外収益合計	17
営業外費用	
支払利息	98
株式交付費	3,598
営業外費用合計	3,697
経常損失()	54,825
税引前当期純損失()	54,825
法人税、住民税及び事業税	292
法人税等合計	292
当期純損失()	55,118

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	297,850
当期変動額	
新株の発行	47,780
当期変動額合計	47,780
当期末残高	345,630
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	196,050
当期変動額	
新株の発行	47,780
当期変動額合計	47,780
当期末残高	243,830
資本剰余金合計	
前期末残高	196,050
当期変動額	
新株の発行	47,780
当期変動額合計	47,780
当期末残高	243,830
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	224,306
当期変動額	
当期純損失()	55,118
当期変動額合計	55,118
当期末残高	279,424
利益剰余金合計	
前期末残高	224,306
当期変動額	
当期純損失()	55,118
当期変動額合計	55,118
当期末残高	279,424
株主資本合計	
前期末残高	269,593
当期変動額	
新株の発行	95,560
当期純損失()	55,118
当期変動額合計	40,441
当期末残高	310,035

(単位:千円)

	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
純資産合計	
前期末残高	269,593
当期変動額	
新株の発行	95,560
当期純損失()	55,118
当期変動額合計	40,441
当期末残高	310,035

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失()	54,825
減価償却費	184
受取利息	11
支払利息	98
売上債権の増減額(は増加)	96
たな卸資産の増減額(は増加)	48,460
未収入金の増減額(は増加)	143
仕入債務の増減額(は減少)	20,315
未払金の増減額(は減少)	673
前受金の増減額(は減少)	9,340
その他	2,630
小計	117,248
利息及び配当金の受取額	11
利息の支払額	98
法人税等の支払額	292
営業活動によるキャッシュ・フロー	117,627
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	18,675
無形固定資産の取得による支出	440
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,115
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	95,560
財務活動によるキャッシュ・フロー	95,560
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	41,183
現金及び現金同等物の期首残高	53,353
現金及び現金同等物の期末残高	12,170

【重要な会計方針】

項目	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 仕掛販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 商品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 工具器具及び備品 3～5年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

【会計処理の変更】

該当事項はありません。

第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度	自 平成21年 1月 1日	平成22年 3月30日
	(第4期)	至 平成21年12月31日	関東財務局長に提出
半期報告書	事業年度	自 平成22年 1月 1日	平成22年 9月29日
	(第5期中)	至 平成22年 6月30日	関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（E D I N E T）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A 4 - 1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部 【特別情報】

第 1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月30日

ザ・レジェンド・ホテルズ&トラスト株式会社

取締役会 御中

監査法人 よつば総合事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神門 剛 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているザ・レジェンド・ホテルズ&トラスト株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ザ・レジェンド・ホテルズ&トラスト株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年3月26日付で土地購入契約に係る支払条件変更の合意書を締結している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年2月1日開催の取締役会において、新株発行及び募集の条件を決議し、平成21年3月26日に払込が完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年3月26日

ザ・レジェンド・ホテルズ&トラスト株式会社

取締役会 御中

監査法人 よつば総合事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神門 剛 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているザ・レジェンド・ホテルズ&トラスト株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ザ・レジェンド・ホテルズ&トラスト株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年3月25日付で土地購入契約に係る支払条件変更の合意書を締結している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年3月18日付で建築設計・監理業務委託契約に係る支払時期変更の合意書を締結している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年1月15日開催の取締役会において、新株発行及び募集の条件を決議し、平成22年2月26日に払込が完了した。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年3月4日開催の取締役会において、新株発行及び募集の条件を決議した。
5. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年3月16日に借入金による資金調達を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査法人の中間監査報告書

平成21年9月17日

ザ・レジェンド・ホテルズ&トラスト株式会社
取締役会 御中

監査法人 よつば総合事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神門 剛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているザ・レジェンド・ホテルズ&トラスト株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第4期事業年度の中間会計期間(平成21年1月1日から平成21年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ザ・レジェンド・ホテルズ&トラスト株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成21年1月1日から平成21年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年8月31日付で土地購入契約に係る支払条件変更の合意書を締結している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年7月7日開催の取締役会において、新株発行及び募集の条件を決議し、平成21年8月27日に払込が完了した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年9月4日開催の取締役会において、新株発行及び募集の条件を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査法人の中間監査報告書

平成22年9月29日

ザ・レジェンド・ホテルズ&トラスト株式会社

取締役会 御中

監査法人 よつば総合事務所

指定社員

業務執行社員

公認会計士 神門 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているザ・レジェンド・ホテルズ&トラスト株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第5期事業年度の中間会計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ザ・レジェンド・ホテルズ&トラスト株式会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年9月16日付で土地購入契約に係る支払条件変更の合意書を締結している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年7月5日開催の取締役会において、新株発行及び募集の条件を決議し、平成22年7月30日に払込が完了した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年8月4日開催の取締役会において、新株発行及び募集の条件を決議し、平成22年8月31日に払込が完了した。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年9月2日開催の取締役会において、新株発行及び募集の条件を決議した。
5. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年7月30日付で建築設計業務委託契約に係る支払条件変更の覚書を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。